

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

○3月2日（月）から臨時休業とします。

ただし、休業中の生活・学習等の事前指導、生徒・家庭との連絡調整等の観点から、
3月3日（火）を登校日とします。

○3月3日（火）の登校日の内容については、後日お知らせします。

*今後の詳しい情報に関しては、随時、ホームページで更新いたします。